

**自衛官を募集します。**

■募集項目および資格 2等陸・海・空士、曹候補士(18歳〜27歳未満の者)、一般曹候補士(18歳〜24歳未満の者)、航空学生(高卒・高卒見込み〜21歳未満の者)

■試験期日

2等陸・海・空士(男子) 9月17日(日)、(女子) 9月24日(日)・25日(月)  
曹候補士、一般曹候補学生 9月16日(土)

航空学生 9月23日(出)

■受付期間 8月1日〜9月8日

■問合せ先 自衛隊愛媛地方連絡部宇和島募集事務所 ☎22-13365

**国立波方海上技術短期  
大学校学生募集**

■教育目的 国内航路の船舶職員(船長、機関長、航海士、機関士)の養成

■修業年限 2年

■募集人員 90名

■入学資格 高等学校卒業または同等以上の学力があると認められる者(平成19年3月高等学校卒業見込みの者を含む)

■出願期間

①自己推薦 9月1日〜9月29日

②推薦 10月1日〜10月30日

③一般(前期) 10月1日〜11月17日

④一般(後期) 12月18日〜平成19年1月19日

■試験日

①自己推薦 10月7日(出)

②推薦 11月4日(出)

③一般(前期) 11月25日(出)

④一般(後期) 平成19年1月27日(出)

■問合せ先

☎0898-41-5278 (教務課)

**今治精華高等学校通信制  
課程 受講生募集**

■出願資格 中学校を卒業している方(卒業見込みを含む)、中学校卒業程度の学力を有すると認められる方、現在高等学校に在籍中(休学含む)の方、高等学校を中途退学した方など

■出願期間 後期生 9月1日〜9月29日/前期生 平成19年2月1日〜4月20日

■転入・編入学生 随時募集

■問合せ先 今治本校 ☎0898-32-7100

**平成18年度母子家庭等就業支援  
講習会事業受講生募集**

■科目 パソコン、パソコン検定

■講習期間 8月24日〜10月26日(毎週日、火、金曜日)

■対象者 母子家庭の母または寡婦、全日程参加できる方

■募集人員 20名

■受講料 無料(教材費は自己負担)

■実施場所 西予市中央公民館

■受付期間 7月18日〜8月4日

■申込・問合せ先

愛媛県母子福祉センター

☎089-931-1022

役場保健福祉課

☎45-1111 (内線617)

**平成18年度危険物取扱者試験**

【試験】

■試験日 10月29日(日)10時〜

■会場 県立吉田高等学校、県立八幡浜高等学校 ほか

■願書受付 8月28日〜9月11日

■試験種類 甲・乙・丙の全種類(吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類)

■受験料 甲種5,000円/乙種3,400円/丙種2,700円

■受験願書 消防本部・鬼北署・吉田分署・津島分署

【準備講習会】

■日時 9月29日〜9月30日

■会場 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階 大会議室

■受講料 会員6,300円/非会員8,800円

■テキスト代 法令1,300円/実務1,300円/問題集1,300円

■問合せ先 宇和島地区危険物安全協会事務局 ☎22-7501

**第4回えひめアヒリンピック  
(障害者技能競技大会)**

■日時 11月26日(日) 10時30分〜15時

■場所 愛媛職業能力開発促進センター

■競技種目

①文書作成(一般部門、視覚障害者)

②表計算(一般部門)

③箱折(知的障害者)

④喫茶サービス(知的障害者)

■参加資格 身体障害者手帳または療育手帳および精神障害者保健福祉手帳を所持する者。平成18年4月1日現在で満15歳以上の者。

■募集期間 8月1日〜9月29日

■参加費 無料

■申込・問合せ先 (社)愛媛高齢・障害者雇用支援協会 ☎089-943-6622

**新しい農業者年金を  
ご存知ですか？**

・自分の年金資源を自分で積み立てる「積立方式」の年金です。

・保険料の額が自由に決められます。

・80歳までの保障がついた「終身年金」です。

・税の特例が用意されています。

・認定農業者など意欲ある担い手には、保険料の国庫補助が受けられます。

■問合せ先 鬼北町農業委員会 ☎45-1111 (内線261)

**今年の夏はボランティア活動  
に参加しませんか？**

自分の意思で、無理せず、楽しく、できることから始め

てみましょう。

7月〜9月はキャンペーン中です。鬼北町のボランティア窓口配布してある、ボランティアイベントブックをぜひご覧ください。

■問合せ先 役場保健福祉課 ☎45-1111 (内線617)

**火災警報器の悪質な  
訪問販売にご注意！**

消防法の改正により、一般住宅にも火災警報器の設置が義務付けられました。この制度改正に便乗して、公的機関の職員を装って販売したり、市価よりも高い価格で商品を売りつけるなど、悪質な訪問販売による消費者被害が発生する恐れがありますのでご注意ください。

■相談・問合せ先 役場産業課 ☎45-1111 (内線268)

■愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700 (相談)

**架空請求にご注意！**

最近、ご家庭に公的機関を装った架空請求のハガキが郵送されています。差出人名は「法務局認定」、「民事訴訟管理」などとなっていますが、ほとんどが振り込め詐欺を狙った、実在しない業者です。心当たりのないハガキが届いても、電話したりせず無視してください。

■問合せ先 鬼北交番 ☎45-1114